

建設工事等における制限付き一般競争入札について

1 目的

本市における建設工事の入札参加者選定方法は、①入札手続きの透明性・公平性の向上、②一層の競争性の確保、③不正が行われにくい環境の整備等を目的に制限付き一般競争入札を基本に実施する。

2 内容

(1) 制限付き一般競争入札の対象

設計価格 200 万円以上の建設工事及び 100 万円以上の建設工事関連業務委託（以下「業務委託」という。）は制限付き一般競争入札とする。

ただし、制限付き一般競争入札に適さないと発注担当課が判断するものは指名委員会の審議を経て指名競争入札とすることができる。

(2) 入札参加資格要件の設定

袋井市建設工事入札参加者選定要領（以下「要領」という。）との整合を図り制限付き一般競争入札における入札参加資格要件を次のとおりとする。

ア 地域要件

要領第 13 条第 1 項（市内業者優先発注）を参考に別表に定める。

イ 格付区分

要領第 13 条第 2 項の「格付基準及び発注基準」を参考に別表に定める。

ウ その他

上記ア、イに適さない場合、入札参加資格委員会において、地域要件、経営事項審査数値、同種工事の施工実績、配置技術者の工事経験などを勘案し、その都度要件を定める。

(別表)

資格要件の基本型(令和7年4月1日改訂)

1 建設工事

土木一式

	対象とする設計価格	格付区分	地域要件
1	200万円を超える1,000万円未満	B, C, D	市内
2	1,000万円以上3,000万円未満	A, B, C	市内
3	3,000万円以上1億円未満	A, B	市内
4	1億円以上	資格委員会	

建築一式

	対象とする設計価格	格付区分	地域要件
1	200万円を超える3,000万円未満	B, C, D	市内
2	3,000万円以上5,000万円未満	A, B, C	市内
3	5,000万円以上1億円未満	A, B,	市内
4	1億円以上	資格委員会	

管

	対象とする設計価格	格付区分	地域要件
1	200万円を超える1億円未満	A, B	市内
2	1億円以上	資格委員会	

水道施設

	対象とする設計価格	格付区分	地域要件
1	200万円を超える1億円未満	A, B	市内
2	1億円以上	資格委員会	

※袋井市指定給水装置工事事業者に指定されていること。

舗装

	対象とする設計価格	格付区分	地域要件
1	200 万円を超える 500 万円未満	A, B, C	市内・準市内
2	500 万円以上 3,000 万円未満	A, B	市内・準市内
3	3,000 万円以上 1 億円未満	A	市内・準市内
4	1 億円以上	資格委員会	

その他（造園、とび・土工、塗装、電気工事等）

	対象とする設計価格	地域要件
1	市内業者で施工可能な工事	市内
2	1 以外の工事	資格委員会

※ 1、2 の区分については発注担当課で判断。

2 建設工事関連業務委託

測量

	対象とする設計価格	地域要件
1	100 万円を超える 3,000 万円未満	市内・準市内
2	3,000 万円以上	資格委員会

建築

	対象とする設計価格	地域要件
1	100 万円を超える 1,000 万円未満	市内・準市内
2	1,000 万円以上	資格委員会

建設

	対象とする設計価格	地域要件
1	100 万円を超える 3,000 万円未満	市内・準市内
2	3,000 万円以上	資格委員会

※水道施設に伴う設計業務の地域要件は県内とする。

補償

	対象とする設計価格	地域要件
1	100 万円を超える 3,000 万円未満	市内・準市内
2	3,000 万円以上	資格委員会

地質

	対象とする設計価格	地域要件
1	100 万円を超える 3,000 万円未満	県内
2	3,000 万円以上	資格委員会

※準市内…袋井市外に主たる営業所（本社、本店）を有し、袋井市内に支店又は営業所を有する業者